



板橋区

# 「敬老入浴カード」

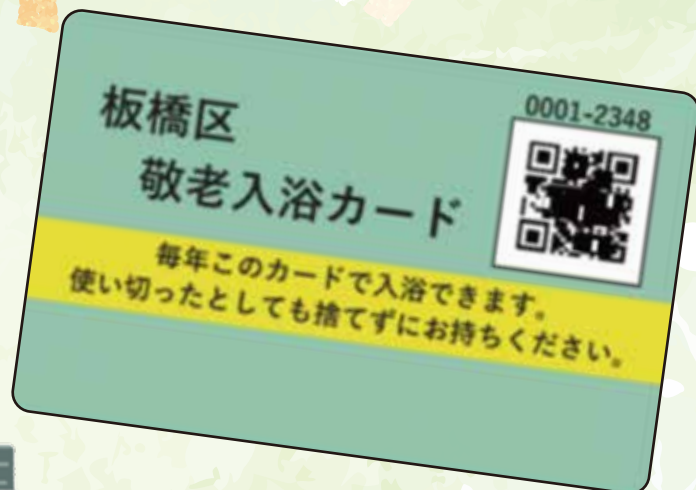


令和  
**8**  
年度

毎年同じカードで入浴できます。  
25回使い切ったとしても

## カードは捨てずに

お持ちください。



持っていない人は  
次のとおり申請してください

**1 申請** 板橋区に住民登録している**70歳以上**  
(生年月日が昭和32年4月1日以前)の方

**2 カードを自宅へ送付**



### スマートフォンの場合

カードに記載されている二次元コードをスマートフォンで読み込み、保存し浴場へ

番台でスマートフォンの二次元コードを提示し、100円を支払う

### 3 カードの場合

送付されたカードを持って浴場へ



番台でカードを提示し、100円を支払う

**5 利用回数 (全25回) から、1回分が差し引かれる**

**6 楽しく入浴**

お問い合わせ先

板橋区 健康生きがい部 **TEL** 03-3579-2464 **FAX** 03-3579-4153

高齢政策課 高齢者相談・給付係

区設掲示板  
貼付承認済印

有効 8年5月1日から  
期間 8年5月15日まで

板橋区役所  
板橋区町会連合会